

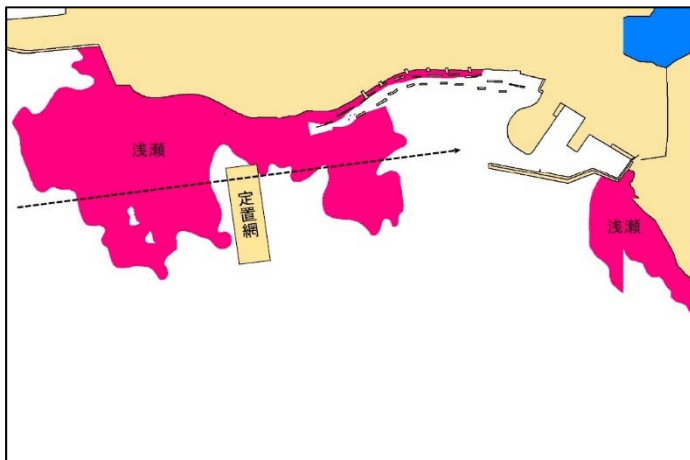
## 海中にあるもの、把握していますか？

5月7日、紋別港外において外国籍貨物船が浅瀬に乗揚げるといふ海難が発生しました。

視界が及ばない海中には、浅瀬や漁具といった航行に注意を要する物件が多数存在しており、これらの物件を見落とせば、浅瀬への乗揚げによる船底・推進器の損傷、漁業区画を航過することによる漁具の損傷といった被害(賠償費用が数百万円になるケースもあります。)をもたらす可能性があります。

### 危険

浅瀬等の物件を見落とせば・・・



乗揚げ・漁具損傷等の可能性



慣れた海域であっても、水深の変化・新たな漁業区画の設定等があるかもしれませんので、以下の事項について今一度確認してください。

#### <出港前>

##### (1)航海計画に適した最新の海図の備付け

海図の縮尺は適切ですか？また、使用している海図は最新の状態ですか？

##### (2)自船の喫水に応じたコースライン・避険線の設定

自船の喫水を正確に把握し、安全に航行できるコースライン・避険線を設定していますか？

##### (3)コースライン上の障害物等の情報収集

最新の水路通報、MICS等によりコースライン上に障害物等が無いか確認しましたか？

#### <航行中>

##### (1)適切な見張りの常時励行

他船の動静のほか、漁具や浮遊物を見落としていませんか？

また、海面の色が急に変化したり、さざ波が立っていませんか？

##### (2)定期的な船位・水深の確認

定期的に自船位置と自船付近の水深を確認していますか？

##### (3)不慣れな海域等の夜間航行回避

その海域の航行に不安を感じていませんか？

お問い合わせは **第一管区海上保安本部交通部**

電話 0134-27-0118 (内線2615, 2616)

MICS (スマホサイト) <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



海難隻数及び海難による死者・  
行方不明者数 (速報値)

4月	5隻、1人
平成27年累計	18隻、4人